

第4回 三条市避難所検討委員会資料

平成24年8月28日

三条市

目次

- 前回からの修正点
- 物資・食料に関する検討方法について
- 物資・食料に関する考え方
- 避難所機能に関する課題

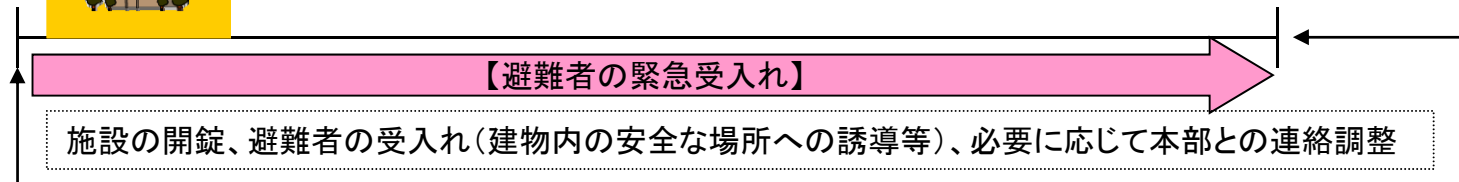
前回からの修正点

旧



- ◇開設者 …自治会、施設管理者
- ◇役割…避難者の緊急受入れ

民有施設を緊急避難場所として開設した場合



【開設】

どのタイミングで開設するかは、自治会と施設管理者との取り決めによる。

【閉所】

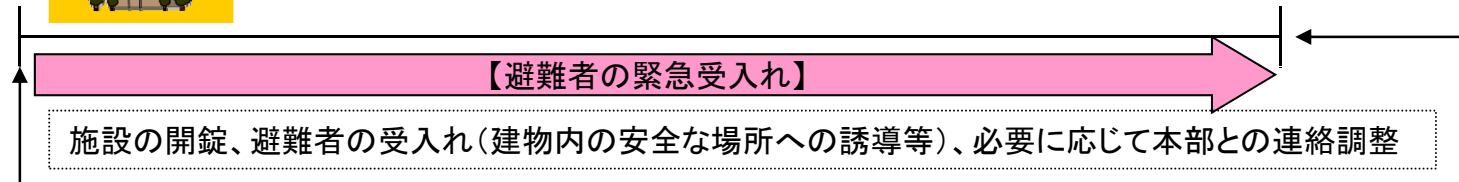
避難者が公共施設の避難所へ移動できるようになった時

新



- ◇開設者 …自治会、施設管理者
- ◇役割…避難者の緊急受入れ

民有施設を緊急避難場所として開設した場合



【開設】

どのタイミングで開設するかは、自治会と施設管理者との取り決めによる。

ただし、基本的に公共施設への避難ができない緊急時に限り施設を使わせてもらう。

【閉所】

避難者が公共施設の避難所へ移動できるようになった時

物資・食料に関する検討の方法について

避難所への避難の際に必要なもの

物資

食料

避難所に避難した後に必要なもの

市民及び地域で用意すべきもの

- ・市民各自で用意
- ・地域で用意

最低限市が用意すべきもの

7. 13水害、7. 29水害等、過去の災害時に役立ったもの、あればよいと思ったもの

物資・食料に関する考え方

現在市が市民及び地域に準備を呼び掛けているもの

○考え方 市の備蓄品には限りがあり、自ら必要なものは非常時に持ち出せるよう、あらかじめ準備しておく必要がある。

市民各自が用意すべきもの		地域で用意すべきもの
リュックサック等に入れるもの	携帯ラジオ、非常食・飲料水、懐中電灯、生活用品、ろうそく、衣類、救急薬品等	<p>個人で用意することが難しかったり、地域で活用することで十分な効果が得られるもの。</p> <p>(例 テント、発電機、炊き出し用かまど、食料(備蓄米等)、トランシーバー、消火器、担架、災害対応資機材等</p>
家族構成によって必要なもの	粉ミルク、紙おむつ、生理用品、常備薬、高齢者や障がい者の介護用品等	
避難時の必需品	雨具、手袋、ヘルメット(防災ずきん)、三条市豪雨災害対応ガイドブック、貴重品、現金等	
あると便利なもの	毛布・寝袋、カセットコンロ、使い捨てカイロ、割りばし、床に敷くシート等	

現在の市の対応

○物資 市は、流通備蓄を基本としているが、毛布等最低限のものを備蓄しているほか、災害時即必要で避難所に備えていない物品や避難者が忘れた時の予備品を備蓄している。

備蓄区分		備蓄内容		
		H24.8.10現在		
地区		三条	栄	下田
分散備蓄(地区別備蓄拠点)	毛布	4,375枚	1,982枚	730枚
	敷布団	—	207枚	174枚
	下着等	子供・大人用オムツ、尿とりパット、生理用ナプキン、紙パンツ、ポリ袋、ボックスティッシュ、タオル、靴下、ジャージ上下、下着		

○食料 市は、初動期においては栄、下田両調理場でおにぎりを作り、避難所に配送する。それ以降は業者から弁当等を調達する流通備蓄で対応する。

避難所機能に関する課題

避難所での情報取得機能に関する課題

7. 29水害時の検証では、避難所での情報の取得が困難であったという課題があった。



「命を守る」という観点から、避難所においても、災害の状況や今後の見込みについて知ることは必要である。



今年度から、緊急告知FMラジオを第1次、第2次避難所に配備した。

介護を要する避難者支援のための機能に関する課題

7. 29水害では、実際に介護を要する方が避難所に避難してこられた。



保健師が付き添い対応にあたったが、望ましい環境で支援を受けられる体制をつくるべき。



介護を要する高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児などに対する支援のための機能については、福祉避難所のあり方を含め、避難所検討委員会第2部で検討する。